

日本DPO協会第15回個人情報保護セミナー
「大学学部レベルのプライバシー・個人情報保護法教育」

講師：当協会 顧問
中央大学国際情報学部
教授 石井夏生利 先生

2023年8月31日（木） 15:00～16:00

「大学におけるプライバシー・個人情報保護法教育」:

一般社団法人日本DPO協会代表理事

堀部 政男

（一橋大学名誉教授・元個人情報保護委員会委員長）

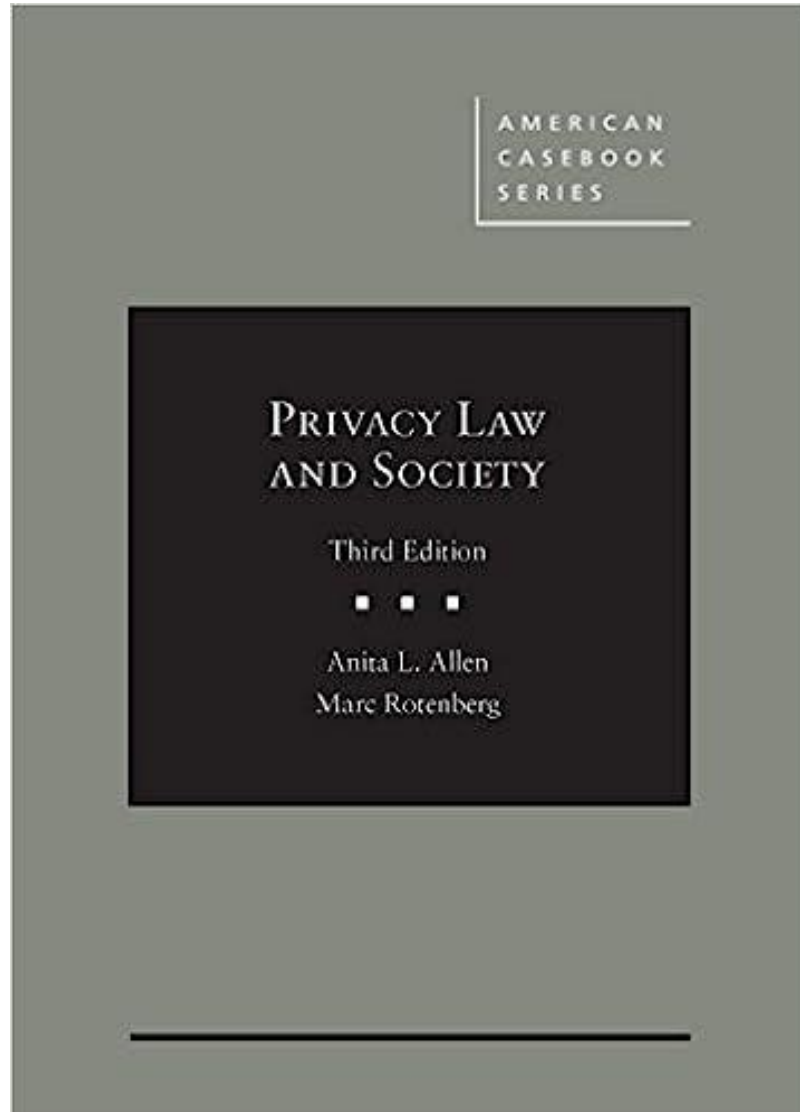
堀部政男「個人情報保護法制定20周年・マイナンバー法制定10周年」、情報法制レポート5号巻頭言（2023年9月）

- 上記の「情報法制レポート」（情報法制研究所発行）5号（2023年9月）の中で書いていることの一部をここに記すことにする、
- 産業分野によっては、高等学校段階で、専門分野教育を目的とする学校がある。例えば、工業高校、商業高校、農業高校などは、地域の産業振興の観点や次世代の担い手育成の観点から、長い歴史を有する。また、大学でもそれぞれの産業分野等を専門とする名称のところがあり、また専門課程を設けているところもある。プライバシー・個人情報保護法制と密接に関連している情報を専門とする大学や大学院もあり、その中で教育しているところもあるであろう。最近では、「情報法（制）」という科目を設けているところも増え、その一環として取り上げられている。

- しかし、プライバシー・個人情報保護の問題は、他の専門分野と比べると、比較的新しい領域であるので、そのよう意識を持つ専門家も極めて少数である。プライバシー・個人情報保護が大きな社会問題になる現代社会においては、教育機関における教育の必要性は、ますます高まってきている。
- アメリカのロースクール(日本の大学院レベル)では、プライバシー法のクラスを設けているところもあるが、まだまだ少数のようである。プライバシー法を専門とするダニエル・J・ソロブ(Daniel J. Solove) ジョージ・ワシントン大学ロースクール(George Washington University Law School)教授は、他の大学教授や実務家とともに、

Anita L. Allen & Marc Rotenberg

Privacy Law and Society (Third Edition 2016)



- American Casebook Series
- pp. 1591、 2654g
- An Introduction to Privacy Law
- Chapter 1. Privacy in Tort Law
- Chapter 2. Constitutional Privacy
- Chapter 3. Federal Privacy Statutes
- Chapter 4. Communications Privacy Law
- Chapter 5. International Privacy Law

- 2023 年 8 月 1 日に、「プライバシー法スカラー及びカリキュラムに関する
ロースクールのディーンへの新公開書簡」(A New Open Letter to Law
School Deans about Privacy Law Scholars and Curriculum) を公表し
た ([https:// teachprivacy.com/a-new-open-letter-to-law-school-
deansabout-privacy-law-scholars-and-curriculu](https://teachprivacy.com/a-new-open-letter-to-law-school-deansabout-privacy-law-scholars-and-curriculu)) 。

その中で、次のように要望している。

「われわれは、次の 1 つ以上のアクションの実行を検討することを求める。

1. プライバシー法とテクノロジーの問題に職務と教育を集中させる教員を
もっと雇うこと。
2. プライバシー法の問題をカバーするコースをカリキュラムに追加するこ
と。」

- 個人情報保護法制定 20 周年・マイナンバー法制定 10 周年の記念すべ
きこの年に、新たな課題として、大いに議論しようではないか。

大学の学部レベルの講義の例

- 大学の学部レベルで、プライバシー・個人情報保護法について実際に行われている教育の例として、中央大学国際情報学部の情報プライバシー権法の講義をあげることができる。
- そこで、その科目を担当している同学部の石井夏生利教授に、講義科目の創設、目的、科目のシラバス、関連科目等について語っていただくことにした。